

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月1日

【会社名】 森永乳業株式会社

【英訳名】 Morinaga Milk Industry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大 貫 陽 一

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3798)0111

【事務連絡者氏名】 コーポレート戦略本部 総務部長 柴 田 謙 治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3798)0200

【事務連絡者氏名】 コーポレート戦略本部 総務部長 柴 田 謙 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第99期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金80円 総額3,616,304,400円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

配当引当積立金 300,000,000円

別途積立金 22,600,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 22,900,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款の一部変更を実施する。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、宮原道夫、大貫陽一、大川禎一郎、港 毅、柳田恭彦、兵働仁志、野崎昭弘、米田敬智、富永由加里、中村寛、池田隆之の11氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、弘田圭希氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、鈴木道夫氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	388,649個	247個	0個	99.86%	可決
第2号議案	388,157個	735個	0個	99.74%	可決
第3号議案					
宮原 道夫	362,098個	26,796個	0個	93.04%	可決
大貫 陽一	363,054個	25,840個	0個	93.29%	可決
大川 禎一郎	365,920個	22,974個	0個	94.02%	可決
港 毅	376,972個	11,922個	0個	96.86%	可決
柳田 恭彦	377,004個	11,890個	0個	96.87%	可決
兵働 仁志	376,992個	11,902個	0個	96.87%	可決
野崎 昭弘	376,931個	11,963個	0個	96.85%	可決
米田 敬智	374,665個	14,229個	0個	96.27%	可決
富永 由加里	382,925個	5,969個	0個	98.39%	可決
中村 寛	384,947個	3,947個	0個	98.91%	可決
池田 隆之	384,898個	3,996個	0個	98.90%	可決
第4号議案					
弘田 圭希	378,747個	10,076個	72個	97.32%	可決
第5号議案					
鈴木 道夫	388,637個	247個	0個	99.86%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上(149,941個)を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案乃至第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上(149,941個)を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上